

令和4年第420回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

(令和4年12月12日 午前9時45分)

●議長(佐藤武雄) おはようございます。ただ今の出席議員は11名全員であります。本日の会議を開きます。なお伊藤博美議員から午前中欠席届が提出されております。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、通告による一般質問を行います。

通告の6、佐藤博一議員。

1、理事者の姿勢について

議席番号6番、佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) おはようございます。議席番号6番、佐藤博一でございます。本日はひとつだけの質問ということで、理事者の姿勢について、政治姿勢について質問したいと思います。鈴木町長におかれましては就任なさり、まだ2週間ほどで日が浅いというところもございますが、先週第1回目の一般質問を受けられて、だいぶ緊張もほぐれたところではないかなと思われま。皆さん多岐に渡り質問で、各事例についての質問でありましたけれども、今日私の方からは町長・副町長お二方について、どちらかという姿勢を伺っていきたく思いますのでよろしく願いいたします。議会初日の町長挨拶の中で、4つの姿勢、方針ですね、当面の方針ということでお示しになりました。その方針がイコール今回通告に出してあります政治政策の主要施策であるのかなと思われま。その点についてもう一度町長の、恐縮ではございますが、4つの政策について説明を加えながらお答えいただければと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) おはようございます。ただ今佐藤博一議員から基本的な考え方といひますか、主要施策について改めて説明をとということでございますので、申し上げさせていただきます。施策の基本方針でございますが、スローガンといたしまして「住んで良かった信濃町を次に世代へ」ということであります。これは、これまで何度もご説明させていただいたとおり、先人の皆さんから引き継いだ有形無形の財産を、私たちの世代でしっかりと受け止めて、それに磨きをかけて次の世代へ引き継いでいきたいという考えでございます。具体的には4点挙げさせていただきました。第1には「コロナ禍からの再生」ということでございます。コロナウィルスの感染拡大により大きなダメージを受けております地域産業及び家庭生活の再生を図るために、国・県の支援策、これはもちろん対応していくつもりでございますが、町として上乗せが出来ないかどうか、その辺について財政事情を勘案しながら取り組んでまいりたいということでありま

す。それから2つ目には、「子育て支援と高齢者福祉の充実」を挙げたいと思っております。保育園料あるいは学校の給食費、医療費、通学定期券への補助など考えられるかと思いますが、現時点でもある程度の水準で支援策が講じられておりますが、それに対して更に強化・充実できないか検討してまいりたいと思っております。それから高齢者の皆さんに対しても、地縁・血縁・趣味などを通じたいろいろなグループ活動といいますか、なされているかと思っておりますので、そういったところにも支援策を講じていきたいと考えております。それから3点目でありまして、「地域固有の持ち味を生かす施策の充実」ということを掲げさせていただきました。特に観光面で応援をしたいということでございまして、周遊ルートの開発、あるいは統一感のある案内サイン、ビューポイントの整備などを進めてまいりたいと思っております。特にビューポイントにつきましては、昭和30年代国立公園に指定された直後は野尻湖周辺も含めて、いろいろなところにビューポイントとして休憩施設等が整備されたんですが、その後の状況を見ますと管理が十分に行き届いていない施設も見受けられるということでもあります。またビューポイントということであれば支障となるような木もきれいに刈り払ったりしなくてはいけないと思うんですが、そのようなことも改めて現状を確認した上で必要な対策を講じていくというようなことを考えております。それからこの信濃町周辺にはいくつも観光拠点がありますけれども、それぞれの拠点が単独ではなく、縦にも横にも結び付くようなことを、計画・企画いたしましてそれぞれの魅力が更に増すような、そのようなことにも挑戦したいと考えております。4点目でございますが、「医療提供体制の強化」を目指したいということでもあります。特に信越病院については、来年度から工事に着手するように計画されておりますけれども、この地域における医療の拠点でありまして、町民が安心して暮らしていくためには必要不可欠な施設かと考えております。新病院が町民から信頼される施設となるよう全力を尽くしてまいりたいと思っております。なお、病院の建設にあたりましては、町民の皆さんからいろいろな心配、あるいは価格高騰に関する影響についての声をお聞きしていますが、事業にどのような影響が出るのか状況を十分注視しながら対応していきたいということでもあります。以上、現時点で私が考えておりますことの一部を申し上げさせていただきました。まだまだ十分とは言えない内容ではありますが、議員各位はもとより、町民の皆様、そして関係団体の皆様との対話を通じて確固たるものに仕上げたいと思っておりますので引き続きご指導のほどよろしく願いいたします。以上であります。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 初日に述べていただいたことを再度、今日の言葉でいただきました。これはやはり町長から住民の皆様にも何度も何度も語りかけることによって、やはり町全体が一丸となって、我々も協力できる面は協力していくと、そういったものを醸成していただければよろしいかなと。今町長の質問の中で、先週の金曜日にもそうなんですけれども、まだ財政面でどういう、勘案してという言葉も聞こえてまいりました。いろい

ろ財政面でどのようにお金を捻出していくか、そういった面はこれから勉強される面だと思うんですけども。ここで副町長にお伺いしたいんですが、過去4年間横川前町長にお任せされて、財政面で結構苦しんだ面があると思うんですよ。そういった面で副町長という立場で各居る課長さん方にどのような叱咤激励というか、町の財政を支えていく上でどのような指図なりをされてきたか。そういった今鈴木町長が4つの柱を述べましたけれども、こういったものも結局は財政がかかってくることばかりでございます。そういったところで財政的な話からいうとどのような方向で進んでいったらよろしいか、副町長のお考えになるところをお聞かせ下さい。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) それでは議員の方から今までの取組と今後の方向性ということで、財政面の内容についてご質問を受けたわけでございますけれども、まず横川前町長におかれましては、政策の根幹に据えてこられたのは財政の健全化というのが2つの柱の1つでございました。結果としますと、経常収支比率が2.3パーセント改善されまして、主要三基金という財政調整基金等でございますけれども、それと病院の整備のために基金を積み立てていたわけですが、その合計額が就任をしましてから3億3000万円強増えているという状態でございます。また歳入におきましては、徴収体制を強化することによりまして、町税の徴収率が6.7パーセント向上しております。町政残高につきましては、増加をしておりますけれども防災行政無線等の大規模事業もございましたが、その他にも公共施設マネジメントということで、文教施設等の大規模改修、長寿命化等に取り組みされてこられました。私ども予算の編成にあたりましては、現在も来年度予算に向けまして予算編成方針というものを立てて進めているわけでございますけれども、やはり財源の確保というものを第一義に据えております。これは、補助金であったり交付税であったりでございますけれども、新規事業を立ち上げる際には、そのような財源をどのように確保していくのかということを中心に考えて、事業の方を進めてきております。先ほど鈴木町長からも今後進めていくべき政策・施策・事業等についてお話をされたわけでありまして、副町長の職務としますと地方自治法にもありますように、「長を補佐し、長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別の定めるところにより普通地方公共団体の長の職務を代理する」となっております。当然、長の政策等について実現させていくというのは私の任務であろうと思っておりますけれども、それに当たりましては先ほども申し上げましたとおり、財政ということを念頭に置きながら進めていただくとお願いをしております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 今町長と副町長と答弁をいただいて、今のところ出だしの良いお二

人の揃い具合だなと感じました。先ほどの町長の「地域固有の持ち味を生かす施策」こういったところは私が、どちらかという議員になってから観光面で取り組んできた面もございます。そういったところで過去に教育長が観光か忘れてしまったんですけれども、町の観光施設等の看板等の整備をされたらどうですか、また統一感を持たせたらどうですかということを申し上げましたら、私の地元の古間駅前ですトンネルについての看板を作っていただきました。それ1つだけでした。そういったところから、鈴木町長はまたそういう看板等、ビューポイントにも触れています。ビューポイントとなると一番は環境省とタッグというか、お金をもらいにいけば何とか国立公園になっている野尻湖でございますから、そういうところも合わせて産業観光課長さん等々も国に出向いていただければよろしいかなと思います。次の質問に移りたいと思います。次はかなり違う方なんですけれども、ガバナンスの考え方。それでいきなり町長にガバナンスについて考え方はどうですかと、質問として挙げてみたんですけれども、町長としてまずこのガバナンスと聞いてどのようにお考えになられたかお聞かせ下さい。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今の佐藤議員のご質問でございますが、ガバナンスということで普段あまり使わない用語であります、直訳すれば「統治」というようなことになるのかと思いますが、これに対してどのようにお答えしたらいいか迷うところもあつたんですが、町としてガバナンスをどう考えるかということについて一般論的になりますけれども、申し上げさせていただきたいと思います。地方公共団体は人口減少社会において合意形成が困難な課題について解決することが期待されています。住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう地方公共団体の事務の適正性の確保、これが最も重要なポイントではないかと考えております。また町の中には監査委員さん、また議会、そしてまた広く町民の方がお住まいでございますので、そうした町を構成するそれぞれの皆さんの役割分担と方向性を共有しながら事務の適正性を確保していくということが重要ではないかと考えております。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 町長おっしゃるとおり、非常にどこかから引用してきた言葉かなと。ガバナンスというのは、元々は私民間会社出身でございますが、コーポレートガバナンスというところの方が最初かと思っております。どちらが最初なのか分かりませんが、民間会社ですとまさにそれは垂直的でございます、社長から一般社員まで命令系統がしっかりしていて、社長の言うことが、もうまさにピラミッドでございますよね。これは今町長のご答弁いただいたように、こと町の行政となるとこれは垂直だけでは済まない、水平も入ってくるでしょうし様々なチームワークでやらなきゃいけない面もありますから、今お答えいただいたとおりでご理解されているんだと。その辺をちょっと更

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

に、行政経験40年選手の副町長にもガバナンスとは何ぞやと、その辺を副町長の思っ
ていらっしゃるガバナンスについてご答弁をお願いします。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) それでは私の方から、私の考えていることでお答えをさせてい
だきたいと思っておりますけれども、先ほど議員がおっしゃられたようにガバナンスといいま
すと、狭義では役所のガバナンスということもあろうかと思うんですが、地方自治のガ
バナンスということで申し上げますと、先ほど長からも申し上げたんですが、議会の皆
様であったり監査委員様であったり、また住民の皆様それぞれがそれぞれの主体性の中
でお取組をいただく、それがガバナンスだと思っております。特に町の議会におかれま
しては、県下でも先んじて通年性の会期制を導入をされまして、また今年でございます
が、議会基本条例ということで非常に先進的なお取組をされていると思っております。
また、住民の皆様におかれましては、これも平成24年に議会発議でございますけれども、
信濃町住民投票条例を制定いただきまして、住民の皆様がガバナンスという面で、地方
自治に関われる道を開いていただいたと考えております。この根幹になるのは、やはり
行政側からの情報をお伝えするというのが根幹にあると思っております。私どもも
全員協議会、住民説明会等で情報をお伝えするように努めておるわけでございませ
んけれども、この辺につきましては受け取られる住民の皆様からすると、こちらの方で思っ
ているような感覚でお受け取りになっていないんじゃないかということも感じる
ところがございます。今後も情報をお伝えすることについては、鋭意努力をしいかなければい
けないと思っております。以上でございます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 今、町長・副町長お二方からガバナンスについて、町長は町長なり
のご理解、副町長は今までの実態現状のことからの答弁、非常に明確にいただきました。
今まで私も通常申し上げたけれど、民間では大体垂直的に上からの命令だけで動いてい
るものもあるんですけども、特にこういう行政におかれましてはガバナンスっていう
のはある意味リスクマネジメントでもあると思うんですよ。皆様がまた皆様を自
律的に律していただきながら、それで住民の皆様への公共サービスをどう高めていくか、
そういったところが、「統治」というとかなり植民地統治みたいなまさに上から目線にな
りますので、今はサービスのなところかなり重きを置いて、その辺が今副町長は的確
に答弁されていたと思います。ましてや私ども議会の通年議会や基本条例等々取り上げ
ていただきまして。信濃町議会もまだまだ開かれた議会とするにはまだまだ開かれてい
ない面があると思いますので、またそういった面はご協力いただければなと思っ
ております。次に進みたいと思います。コンプライアンスについて。それについて、言葉遊び
だけでやっているつもりは全くございません。この質問をすることによって町長なり、

令和4年第420回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

以下町の職員の皆さんが特にコンプライアンスについてはよく自らを律するためにもぜひお聞きいただければと思います。まずは町長の、コンプライアンスについて考え方を教えてください。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) はい、コンプライアンスについてというご質問でございます。こちらでも普段の生活の中ではなかなか使わないわけではありますけれども、直訳しますと「法令を遵守して業務を行う」ということであります。地方公共団体においても、組織体が社会に果たすべき責任を客観的に把握して、その責任を的確に履行するということがあります。また地方公務員、これは地方公共団体の存在意義、それから地域住民に対して果たすべき重要な責任を理解し地方公共団体の一員であることを自覚して自己の立ち位置を認識したうえで、それぞれの業務にあたるということが基本的な立ち位置かなと考えております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) コンプライアンスについてもこれもまさに民間的な発想、民間の方が早かったかなと思います。私が民間会社で勤務した時は、厚さが1センチほどのコンプライアンスマニュアルがありました。それに基づいてやはり法令遵守、更にそれに反するとそれなりの懲罰を受けておりました。そういったところで今町長がおっしゃられたように、地方公共団体の中におけるコンプライアンスは、職員ということをおっしゃられました。これが職員の守るべきコンプライアンスがありますけれども、町長ご自身もやはりそういったことを公務員として守らなければならない面があると思うんですが、その辺はどうですか。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 信濃町の長として、もちろん最も真摯にそのことを受け止めなければならない立場であると考えております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 非常に漠然とした答弁でしか今出ないと思うんですが、町長がまさに就任される前、若しくはされる頃から町長の周辺の方々や本人の知らない間に動いている面って結構あるんですよ。というのは、私は町長の友達ですとか、私はいろいろな事業をやっているんですがそういった面で、鈴木町長の名を着せたものが町内を駆け巡って、事業が私は知り合いだから優先的に町からもらえるんだみたいな。それが

回りで結構動き始めているので特にそういったところは襟を正して、まさに聞く耳を持つべきなのか、持たないべきか、ご自分で判断するところでしょうし、これがやはり一番の法令遵守に繋がる場所であって、き然なものとして動いていた事業が、私は町長の友達だからその事業をこっちへ寄せととか、結構こういうことが起こりかねないのが町長の周辺で起きます。その辺について、こんなことを言われてもまだ就任2週間で、佐藤何を言っているんだと思って分からないでしょうけれども、今後そういったものも気を付けていただければよろしいかなと。それがまさにコンプライアンスのご自身の周りで起こることに対する、いかに法に触れないでそれを過ごしていくかというところが求められるところだと思うんですけども。副町長にお伺いします。このコンプライアンス、特に副町長は契約というものにつきましてプロでありましたし、そういった長けたところのコンプライアンスですね、そういったコンプライアンス性を含めて、ご自身のお考えになるコンプライアンスを述べていただければなと思います。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) それでは一般的なものから具体的な契約に至るまで、ということでお答えをしたいと思いますけれども。まず地方公務員のサービスの根本基準というものは憲法、また地方公務員法にうたわれております。「全ての職員が全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない」となっております。つまり全体の奉仕者ということですから、当然公平性を担保していかなければいけないということになります。この根本基準を支えるものとして、これも地方公務員法上に何点か規定をされておまして、法令また上司の職務上の命令に従う義務であるとか、信用失意行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、営利企業従事等について、それぞれ制限が規定されております。これは当然先ほどのコンプライアンスで言うと、職員としては守らなければいけない基準でありますので、守っていくということが必要になります。先ほどの契約の話でございますが、それをやはり守っていくにあたっては仕組みとしてもそうした全体の奉仕者であるということを進めていかなければいけないということになっておりますので、先ほどの契約の関係でございますけれども、契約につきましては長が業者選定等にあたりまして、タッチをしないような仕組み、請負人等の選定委員会というものがございまして、私がおの長をつかさどっておりますが、その中で合理的な選定をしまして、最終的にその方々に指名をさせていただいたり、ある時は一般競争入札であったり、随意契約であったりという形で契約を進めさせていただいていると、そういう形でございますのでそのような場面場面で仕組みを作っておりますので、それを担保していきたいというように考えております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

◆6番(佐藤博一) 今、実務的な話は副町長の方から、一般的な話また、町長もコンプライアンスという面で周辺でもそういうことがあるんですよということで、目をキラッと光らせていらっしゃいました。お気をつけ下さい。またコンプライアンスということで、まさに職員におかれて何か守らなければいけない面を、ミスを犯したというところで町長、副町長をトップに懲罰委員会というのがあります。副町長、その懲罰委員会で今まで大体どのような基準でどのように職員に課してきたかと、そういったところの懲罰委員会の在り方というのをお伝えください。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) 懲罰委員会といますか、懲戒審査委員会という名前になってございますけれども、まず懲戒処分につきましては地方公務員法上にうたわれている内容と、その下に指導上の措置という形で、大きくは2つの分類になっております。懲戒審査委員会におきましては、懲戒処分の指針というものが町にございますので、この指針に基づきましてその職員がした行為について審査をして、それを長の方に提言をしていくような仕組みになっております。それぞれ懲戒処分の指針におきましても、やはり細部につきましては判断の部分がございますので、これにつきましては同規模自治体等での事例を研究したり、また内容によりましては顧問弁護士の方に相談してその処分の軽重を決めさせていただいております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい、ありがとうございます。コンプライアンスが終わりました。次に人事権、人事権については先ほどのカタカナ用語のガバナンスやコンプライアンスと違って町長もお答えやすいかなと。その最大の人事権を持っていらっしゃる方として、これについてどういってお考えがあるかをお願いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 人事についてでございますが、私は町の職員が持っている力を最大限いかしていただけるような配置を考えていきたいと思っております。そのためには、これまでにそれぞれの職員がどのような職務に携わってきたのか、あるいはどのような経験を積んでこられたのか、というようなことを知る必要があろうかと思いますが、それらについては、総務課長あるいは副町長の方からいろいろな話をお伺いする中で、全体としてそれぞれの職員の皆さんの持ち味を生かせるような職場作りに努めてまいりたいと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

◆6番(佐藤博一) 職員の持ち味、まさに適材適所というところで皆さんが言うところの人事かなと思います。今まで4年間そういった人事に関しても携わってきた副町長、どうですか。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) 人事権につきましては、地方自治法に長の権能として規定をされております。先ほど鈴木町長からもお話がありましたけれども、長の命があった場合には資料等の作成、またお伝えをするというようなことはさせていただくようになりますが、あくまで長の命を受けてということ形になると思っております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 今副町長の方で、長の命を受けてと。これは一般論であってどちらかという副町長がかなり人事に対して、最終的には判断するのは町長です。それについて副町長なり総務課長がシャッフルじゃございませんが、職員をあちこち適材適所それでやってくると。一番あってはならないのは、人事権をかざして職員に威圧的な行動をとってはならないということだと思うんですよ。これは法にも何にも書いていませんが、やはり見えないところでそういったことが起こり得ますので、特にこれから3月は人事の季節がやってまいります。町長は適材適所というふうにお考えですし、それは副町長なり総務課長なりの、そういった職員の情報は多々持っているのは副町長・総務課長ですから、そういった方々から情報を得て最終決断をされるのは町長だと思います。一番は人事権というのは、聞いていらっしゃる職員の方はいらっしゃると思うんですけど、人事というものに対してあまりビクビクする必要はないと思っているんですよ。というのは3年なり4年なり、場合によっては5年とかそれを過ごしたら次の部署へ代わらざるを得ないのが職員の使命ですからね。これで私はここに行きたい、いやここじゃ嫌だったなんて、嫌だったなんていうなら公務員辞めたらいいんです。やはりオールマイティーな職員を求めているのは、これは私議員1人としても、また住民の方々もそんな文句を言っているような職員を求めています。そういったこともまた町長、踏まえて人事というものを発令されていったらよろしいかなと思います。次にいきます。外交。町で外交といっても国ではありませんという答弁は出てこないと思うんですけども、やはり信濃町の置かれている状況から見て、周りは、一番は先ほどの町長の4つの柱の中の1つ、地域の固有な特性ですよ、これまさに観光地です。そういったことも踏まえながら外交について町長のお考えをお聞かせ下さい。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 外交ということではありますが、ちょっと海外ということではなくて

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

国内という捉え方でよろしいでしょうか。はい、私も県の職員を33年やってまいりました。その後も民間企業に11年ほど勤務いたしまして、いろいろな方々と接触させてきていただいております。ということで今後機会を作っていただければどこへでも行ってアピールしたいと思いますし、特に観光あるいは農業、農産物の販売ルートの開発、充実、強化そういったものに取り組んで参りたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 質問が漠然として外交ということで通告したんですけれども、外交という面では今町長が答弁いただいた他にまだ考えられるのはあると思うんですが、副町長はどうですか。

●議長（佐藤武雄） 高橋副町長。

■副町長（高橋博司） 私の方も、私なりの理解ということでお答えをしたいと思うんですが。横川前町長のお話になりますけれども、例えば飯綱町さんとか、妙高市さんと非常に良好な関係を続けてこられたんじゃないかと思っております。特に飯綱町さんとは北部衛生施設組合ということで一緒の組合を持っていることもあるんですが、ちょうど期数も同じといいますか、なられた時期も大体似たような時期で、当初から本当に腹藏の無いお話をさせていただいて、両町がともに発展をしていくような方向性を出していただいたんじゃないかと思っております。また妙高市さんとも様々な事業等を一緒にやるとか、観光面でも広域連携を取らせていただいていたということ。それ以外にも長野広域関係だとか北信広域関係だとか、また飯山市さん等ともそれぞれ様々な事業で一緒にさせていただいたりということで、良好な関係を作っていたと思います。今後も鈴木町長になられましても、そういう関係を続けていっていただくことが信濃町益につながるんじゃないかと考えております。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 今、町長の答弁を副町長が補完してくださいました。やはり重要なのは近隣の市町村とのお付き合い、その中で行政的には広域連合というのがあると思うんですが。また住民の利益に直結してくるのは観光という面、先ほどの副町長の答弁のとおり、しなの鉄道沿線の協議会とか信越自然協とか様々あります。更にもっと重要な外交というのが、今答弁お聞きしてお二方とも抜けているんじゃないかと思ったのは、姉妹都市なんですよ。この姉妹都市という言葉でどうですか町長、うちの姉妹都市は事務方からどこどこ、というレクは受けていますか。その姉妹都市ということについて、思うところがありましたら答弁お願いします。

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今姉妹都市ということでお話がありました。能登町と千葉県(流山市)にわかに出てきませんでした、申し訳ありません。流山市ということであり、姉妹都市ですので何でしょうか、色んな機会を通じて交流を深めてそれぞれの自治体がお持ちの長所、それを勉強させていただければありがたいなと思っております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 姉妹都市、能登町と千葉県流山市でございますね。能登町は人口が大体2万人ちょっとの町、減ったかな、2万前後です。流山市は20万人を超えています。両方足すと22万人超えのマーケットになります。こんな力強いマーケットがないということは、20万人のうち10パーセントが信濃町に訪れたとしたら、2万人といたら今までの観光客の非じゃないくらい、わんさかになります。ということは、まずは先ほど町長はどこでも、行く場所なりを作ってもらえれば外交的な面はどこでも行きますよと。ちょうど今コロナ禍でありますから何かと制限されて県をまたいで移動がどうのこうのと言われております。ただ、やはり我々と一番重要な関係にある能登町と流山市が各々重要なお祭りを持っております。またその辺はこれから産業観光課長なりからレクがあって、町長ぜひ行ってくださいということになると思いますので、それこそまさに信濃町の看板背負った営業マンです。また横川前町長の時代にそういった営業マンの部署も設けて下さっていますので、そういった副町長なりその部署と連携しながら、特に町長は看板、顔としてですね、まさに向こうは町長が足しげくお見えになることを求めています。やはりそれだけ、特に大きな流山市は信濃町からのこれも気になっているか分かりませんが、信濃町産材の材木を送って学校建設に充てております。これは私は1つ横川前町長の功績だと思っております。やはり流山と良い関係を築いたから信濃町産材を使っていた、更にこれからまたそういう新たなお話が出始めているというふうにも伺っております。そうすると営業マンは町長です。そこで職員に任せておかないで姉妹都市、特に能登町・流山市そういったところにまずは行くと、そういう気持ちはどうでしょうか。お聞かせ下さい。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 日程が取れ次第まいりたいと思います。よろしく申し上げます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 日程はできるだけとって、その辺は職員から上がってきて、さあ行くぞではなくて、逆にどうなっているんだというくらい聞くのが町長の仕事で365日働

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

いてください。では最後の質問になります。当たり前のことを質問に挙げているんですが、議会との向き合い方。先ほどもいろいろ答弁もいただいていますし、今日はもう町長と副町長にしか答弁を求めています。今まで課長さん方を見ている、皆さん真面目に真摯に答弁いただいております。そういった面を踏まえて町長、これからの我々との接し方というか議会との向き合い方、我々議会はどのような存在かということもご存じだと思いますので、その辺も踏まえてどうぞお考えを述べて下さい。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 議会との向き合い方ということでございます。先ほど高橋副町長の方からお話が少しありました。今年4月に議会の基本条例を制定していただきましたが、その中に行政機関の監視調査、政策形成等提言機能を十分発揮しながら、地方自治の本旨の実現を目指すと書かれておまして、更に議会との関係につきましても、町長等々常に緊張関係を保持し、事務執行に対し監視と評価を行うと共に、政策形成や政策提言を通じて町政の発展に取り組みますと、そのように書いてあるということでございます。まさにこのとおりでありまして、私も役場の職員そして議会の皆さんと一緒に、少しでも町民の皆さんに明るい話題を提供できるよう一生懸命やって参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 答弁の中に議会の基本条例をもってこられまして、それで町長のこれからの姿勢を述べていただきました。基本条例をいきなりもってこられて今、逆に町側から議会に対して、お前たちもっとしっかりやれというふうに聞こえました。それは我々も真摯に受け止めながら、一番は監視機能ですよね。それとやはり初日にもありましたけれども議決でございます。まず議決ということも監視機能、またこれから政策提言もさせていただきます。そういったところで一番はお互い、普段は馴れ合いでもいいんですけども、この場合は馴れ合いの場ではございませんから、やはり馴れ合いとならないようお互い先に先ほどの緊張感を持って我々も接していきたいと思っております。以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（佐藤武雄） 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。10時50分まで休憩といたします。

（終了 午前10時36分）